

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 2 班）議事録

1 開催日時

平成 28 年 8 月 25 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所

県庁 10 階 1008 会議室

3 出席者

(1) 委員 10 人

池田さだ子委員、上田康彦委員、大西義幸委員、小見山賢一委員、
佐々木英江委員、佐々木雅代委員、新道忠雄委員、山崎暢子委員、
山田敏子委員、横田充宏委員

(2) 幹事 1 人

佐々木栄秀幹事（代理）
（欠席 小林淳一幹事）

(3) 事務局 5 人

長谷川企画幹（県民安全）、白崎県民安全課長、ほか課員 3 人

4 審議内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、7 月に有害興行として緊急指定した映画 4 作品について、指定
経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、7 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経
緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、8 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,548 作品（6
月分）について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

- (3) 図書等の推奨、指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号、第3号、第4号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。

イ 有害興行の指定に係る諮問

知事から有害興行の指定に関して諮問を受けた映画4作品について、事務局から指定理由等を説明し、審議したところ、いずれも有害興行として指定することが適当との意見を得た。

ウ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

5 その他

- (1) 主なSNS対策について、県、県教委、県警の取組が事務局から説明され、委員からそれぞれの取組への質疑が行われた。
- (2) 優良図書のポスターのデザインについて、ポスターを見た人が優良図書に興味を持つような文言を一番上に入れ、福井県優良図書の文言は一番下に記載した方がよいとの提案がなされた。また、図書のあらすじの記載については、ポスター作成時の議論で、文字が多くなり、見にくくなるので記載しないこととしているとの説明がなされた。